

(別添 1)

【北中城村】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	1,783	1,798	1,795	1,807	1,764
② 予備機を含む 整備上限台数	0	2067	0	10	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	1,798	0	9	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	1,798	0	9	0
⑤ 累積更新率	0	100%	0	100%	0
⑥ 予備機整備台数	0	150	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	150	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	8.3%	0	0%	0

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 7 年度 (令和 8 年 4 月運用開始予定) は令和 2 年度に整備した端末の更新をおこなう。OS 変更に伴い、すべての端末の更新をおこなう必要がある。また、端末使用期間を 5 年とし、次回以降の端末の更新は劣化・故障を考慮しながら、平準化に努める。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：534 台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0 台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 : 1,249 台
- ・その他 () : 0 台

○端末のデータの消去方法

- ・自治体の職員が行う

○処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和 8 年 4 月 処分事業者 選定

令和 8 年 5 月 新規購入端末の使用開始

令和 8 年 6 月 使用済端末の事業者への引き渡し